

坂教生第 163 号
令和 2 年 6 月 8 日

スポーツ少年団及びスポーツクラブ代表者 各位

坂井市スポーツ少年団
本部長 長船信弘
(公印略)
坂井市教育委員会
教育長 川元利夫
(公印略)

スポーツ少年団及びスポーツクラブの活動再開について

日頃は、市内児童に対するスポーツの推進と健全育成にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スポーツ活動の自粛にご協力をいただきましたこと重ねてお礼申し上げます。お陰を持ちまして、市内の感染者発生は 0 の状況が続いています。

さて、6 月 1 日から学校が再開されたことに伴い、スポーツ少年団等の活動再開の準備として感染症対策をまとめた「ガイドライン」を作成しました。ガイドラインには「新しい生活様式」として活動における遵守・留意事項を掲載しておりますので、ご熟読の上、適切な対応をお願いいたします。

なお、施設利用上の留意事項について施設管理者(学校またはスポーツ協会)と打ち合わせを行っていただきますので、よろしくお願ひします。

記

【添付書類一覧】全てが再開のための大事な文書です。必ずお読みください。
ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

- 1 スポーツ少年団等再開までの STEP1~4
最初にお読みになり、再開までの流れを掴んでください。
- 2 「スポーツ少年団及びスポーツクラブ活動ガイドライン」
- 3 確認書(提出用)
- 4 (団員用)健康観察表
電子データは坂井市スポーツ協会の HP からダウンロードしてください。
- 5 (団員用)出発前チェック表
電子データは坂井市スポーツ協会の HP からダウンロードしてください。
- 6 学校を使用する場合の留意事項
予め学校から聴取した留意事項をご確認ください。
学校と打ち合わせの際にはご持参ください。

【お問い合わせ】

坂井市教育委員会 生涯学習スポーツ課

電話 50-3162(直通)

メール gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp